

尾鷲市体育文化会館及び中央公民館
耐震・長寿命化工事の設計概要

令和 6 年 5 月

尾 鷲 市

尾鷲市体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化改修について

尾鷲市体育文化会館、中央公民館及び庁舎別館の3施設について、機能の集約・複合化を含めて総合的に検討し、耐震・長寿命化改修を実施していく。

(1) 体育文化会館

体育文化会館は、昭和42年に整備され、市内約20のスポーツ団体が利用し、コロナ禍前には年間2万人以上の方が利用しており、本市の屋内スポーツの中心的な施設であったが、耐震診断の結果、昨年2月から使用禁止となっている。

今回、耐震化とあわせて長寿命化を進め、スポーツや文化活動等、多目的に利用できる施設として整備すること。

- ・耐震改修
- ・長寿命化工事・・・雨漏り対策、照明設備更新、アリーナフロア及び内装改修・トイレ改修

(2) 中央公民館

中央公民館は、昭和55年に整備され、貸館施設10室、図書館、郷土室を有しており、多くの方が利用し、市民の生涯学習や文化振興、世代を超えた交流の場として機能している。

しかし、近年、老朽化による施設の不具合も多くみられ、また、市民から図書館の蔵書冊数増加の要望もあることから、耐震改修とあわせて長寿命化改修等を進めることにより、市民へ快適な場を提供する。

- ・耐震改修
- ・長寿命化工事・・・トイレ改修、照明設備・空調設備の更新
- ・図書館の機能拡充、書架・机・椅子等の更新、諸室の改修

(3) 庁舎別館

庁舎別館は、昭和48年に整備され、教育長室や教育総務課事務所が配置されるなど、教育委員会として重要な機能を持っているが、新耐震基準に適合しておらず除却を予定しているため、体育文化会館及び中央公民館への機能移転を行うこととする。

- ・1階 トレーニング室、生涯学習課スポーツ振興係、少年センター
- ・2階 教育長室、教育総務課
- ・3階 教育支援センター「あおさぎ教室」

(4) 別館の機能移転、集約・複合化

別館の機能移転、集約・複合化については、移転先施設の諸室の再配置を行っても良いこととする。

また、別館の機能移転及び諸室の再配置については、その機能が維持できれば必ずしもその面積を保持する必要はないものとする。

改修前諸室	改修後必要諸室
体育文化会館	
アリーナ	アリーナ
ステージ	
宿直室	
医務室	
守衛室	
器具庫×2	器具庫×1
ロッカー室×2	ロッカー室×1
シャワー室×2	
控室	控室
事務室	事務室
会議室	会議室
ラウンジ	
中央公民館	
1F	
視聴覚室	視聴覚室
館長室	
事務室	事務室
小会議室A	小会議室A
いきいき事務局	いきいき事務局
倉庫	倉庫
展示室	展示室
収蔵庫	収蔵庫
展示コーナー	展示コーナー
2F	
調理室	
図工室	図工室
講座室A	講座室A
幼児室	幼児室
児童閲覧室	児童閲覧室

奉仕準備室	奉仕準備室
図書室	図書室
倉庫	倉庫
古文庫室	古文庫室
3F	
大会議室	大会議室
中会議室	中会議室
講座室B	講座室B
和室A	和室A
和室B	和室B
講堂	講堂
ステージ	ステージ
庁舎別館	
1F	
スポーツ振興係・少年センター	スポーツ振興係・少年センター
トレーニング室	トレーニング室
2F	
教育長室	教育長室
教育総務課	教育総務課
倉庫	倉庫
会議室	
3F	
倉庫×2	倉庫×2
あおさぎ教室	あおさぎ教室
会議室×2	

*WC等庁舎別館の機能移転に関係のないものは除く。

(5) 実施設計業務の要件

提案に当たって、体育文化会館及び中央公民館は、現地調査等により、建物の特性を把握した上で、耐震性能に関しては、 $I_s=0.6$ 以上を確保するための耐震改修とあわせて長寿命化改修設計を行います。

また、体育文化会館及び中央公民館については、庁舎別館の移転先となることから庁舎別館機能の集約・複合化に伴う諸室の有効利用や図書館機能の拡充について計画を行います。その際、中央公民館については、開館しながらの工事となることから、工事中の執務環境に配慮することとします。

なお、耐震・長寿命化工事完了後には、改修を行った諸室については、執務等、機能確保が図られるものとします。

- ① 耐震改修工事に係る工法については、耐震、制震、免震技術に基づいた補強工法等の特定はしないものとし、それらの複合法も可とします。
- ② 耐震改修設計は、『実施設計による耐震改修についての判定（補強計画判定）』について、既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会に登録された「建築物の耐震診断の結果及び耐震改修計画に関する評価・判定等を行う委員会（耐震判定委員会）」による耐震診断の判定を得ることとします。
- ③ 構造耐震判定指標（I s o 値）の基準値「0. 6」が確保されるよう提案することとします。
- ④ 長寿命化改修については、防水改修、トイレ改修、照明設備のLED化、空調設備更新等の設計を提案することとします。
- ⑤ 工事施工中における、安全の確保、騒音、振動、粉塵、臭気対策も含めた耐震改修・長寿命化改修工事の提案とすることとします。
- ⑥ 工事施工中及び施工後の来庁者や職員等の安全や利便性に十分配慮した提案とすることとします。
- ⑦ 工事施工後の執務室等の採光や通風の確保等、執務環境等に十分配慮したものであることとします。
- ⑧ 周辺隣接地に極力支障がないよう配慮することとします。
- ⑨ 耐震工法は、耐久性が高く、維持管理しやすい改修設計とすることとします。
- ⑩ 工事施工後に想定される維持管理等への妨げとならないような設計とすることとします。
- ⑪ 工事施工後の環境対策、省エネルギー対策、循環型社会への対応等、地球環境や執務環境に十分配慮したものであることとします。
- ⑫ 尾鷲市の地域の特性や風土及び既設建物（体育文化会館設計：大江宏建築事務所）のデザインを生かした改修設計とすることとします。
- ⑬ 尾鷲市が行う補助金申請及び各種資料作成等に協力することとします。
- ⑭ 関係省庁等へ提出、申請、届出等その他関連法令等に基づく必要な諸手続きを行うこととします。
- ⑮ 耐震改修及び長寿命化改修に関連する工事は、原則として現状の仕様、性能と同等以上のものに復旧し、現状の仕様、性能が現行法に照らし合わせて不適合な場合は、法令に適合したものとします。また、補強部材の設置等に伴い、床、壁、天井等の仕上げ材を改修する際は、意匠を考慮の上、その範囲を改修する。耐震改修工事の施工上支障となる既存の電気設備、機械設備あるいはその他の設備の撤去、移設及び復旧・更新を行うこととします。

令和4年度 尾鷲市体育文化会館 利用率

区分	体育文化会館		
	午前	午後	夜間
4月	84.0%	36.0%	80.0%
5月	82.6%	73.9%	82.6%
6月	80.8%	69.2%	84.6%
7月	85.2%	37.0%	81.5%
8月	76.9%	11.5%	76.9%
9月	83.3%	50.0%	83.3%
10月	80.8%	65.4%	76.9%
11月	80.8%	76.9%	88.5%
12月	84.0%	68.0%	80.0%
1月	82.6%	82.6%	82.6%
2月	—	—	—
3月	—	—	—
平均	82.1%	57.1%	81.7%

【備考】

○令和5年2月から利用禁止

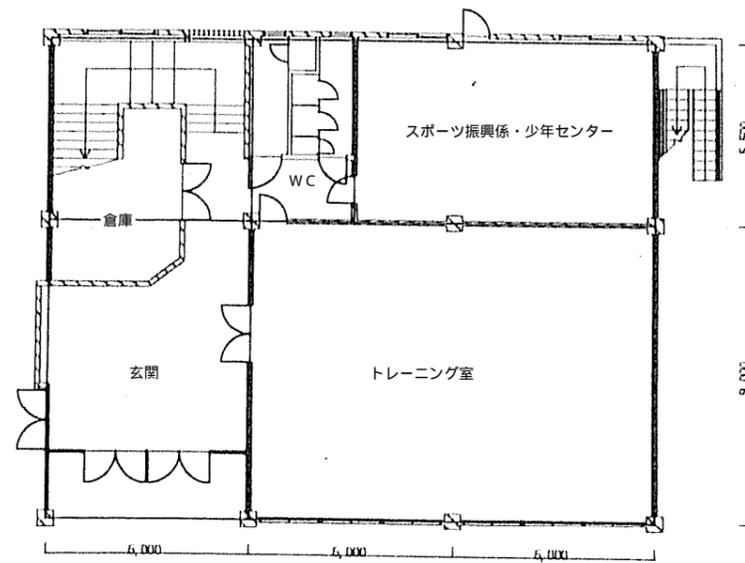
令和5年度 尾鷲市立中央公民館 利用率

階	1階									2階									3階											
	小会議室			視聴覚室			調理室			図工室			講座室A			講堂			大会議室			中会議室			講座室B			和室A・B		
区分	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間															
4月	13.3%	26.7%	20.0%	23.3%	13.3%	3.3%	3.3%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.3%	16.7%	23.3%	33.3%	20.0%	10.0%	20.0%	16.7%	6.7%	—	—	—	0.0%	30.0%	0.0%	83.3%	80.0%	80.0%
5月	16.1%	16.1%	25.8%	19.4%	12.9%	25.8%	6.5%	0.0%	3.2%	6.5%	3.2%	3.2%	19.4%	29.0%	19.4%	48.4%	12.9%	6.5%	22.6%	22.6%	16.1%	—	—	—	12.9%	38.7%	9.7%	25.8%	25.8%	12.9%
6月	6.7%	16.7%	16.7%	13.3%	30.0%	16.7%	6.7%	3.3%	3.3%	6.7%	3.3%	0.0%	33.3%	33.3%	10.0%	66.7%	36.7%	13.3%	16.7%	30.0%	20.0%	—	—	—	20.0%	53.3%	6.7%	26.7%	20.0%	6.7%
7月	19.4%	25.8%	12.9%	38.7%	41.9%	25.8%	12.9%	9.7%	3.2%	9.7%	9.7%	3.2%	58.1%	64.5%	12.9%	54.8%	35.5%	9.7%	32.3%	38.7%	25.8%	—	—	—	29.0%	51.6%	6.5%	29.0%	29.0%	16.1%
8月	9.7%	12.9%	6.5%	12.9%	16.1%	19.4%	6.5%	3.2%	0.0%	3.2%	3.2%	0.0%	22.6%	22.6%	9.7%	45.2%	29.0%	19.4%	29.0%	25.8%	19.4%	—	—	—	19.4%	51.6%	16.1%	29.0%	32.3%	19.4%
9月	26.7%	30.0%	26.7%	23.3%	30.0%	16.7%	3.3%	3.3%	0.0%	3.3%	3.3%	0.0%	46.7%	23.3%	16.7%	60.0%	20.0%	233.3%	26.7%	26.7%	20.0%	—	—	—	20.0%	50.0%	10.0%	26.7%	23.3%	10.0%
10月	19.4%	35.5%	19.4%	45.2%	51.6%	35.5%	6.5%	0.0%	3.2%	12.9%	12.9%	9.7%	38.7%	48.4%	32.3%	71.0%	61.3%	51.6%	54.8%	58.1%	51.6%	—	—	—	58.1%	77.4%	41.9%	25.8%	29.0%	16.1%
11月	26.7%	33.3%	26.7%	36.7%	40.0%	36.7%	13.3%	6.7%	0.0%	6.7%	6.7%	3.3%	40.0%	36.7%	33.3%	70.0%	63.3%	50.0%	43.3%	50.0%	40.0%	—	—	—	33.3%	66.7%	26.7%	23.3%	23.3%	13.3%
12月	57.1%	53.6%	60.7%	67.9%	75.0%	60.7%	35.7%	39.3%	21.4%	25.0%	28.6%	17.9%	53.6%	57.1%	46.4%	67.9%	53.6%	28.6%	39.3%	57.1%	35.7%	—	—	—	39.3%	71.4%	32.1%	53.6%	50.0%	25.0%
1月	25.0%	28.6%	28.6%	60.7%	67.9%	53.6%	3.6%	7.1%	3.6%	14.3%	14.3%	7.1%	28.6%	17.9%	17.9%	75.0%	53.6%	46.4%	25.0%	21.4%	10.7%	—	—	—	21.4%	46.4%	0.0%	46.4%	42.9%	32.1%
2月	28.6%	42.9%	21.4%	32.1%	32.1%	32.1%	14.3%	10.7%	0.0%	17.9%	17.9%	10.7%	42.9%	53.6%	28.6%	60.7%	17.9%	28.6%	14.3%	28.6%	21.4%	—	—	—	7.1%	53.6%	7.1%	14.3%	25.0%	10.7%
3月	51.6%	58.1%	54.8%	58.1%	61.3%	51.6%	35.5%	35.5%	35.5%	22.6%	22.6%	19.4%	41.9%	48.4%	29.0%	58.1%	38.7%	19.4%	29.0%	38.7%	25.8%	—	—	—	25.8%	48.4%	12.9%	19.4%	25.8%	9.7%
平均	25.0%	31.7%	26.7%	36.0%	39.4%	31.5%	12.3%	10.2%	6.1%	10.7%	10.5%	6.2%	37.4%	37.6%	23.3%	59.2%	36.9%	43.1%	29.4%	34.5%	24.4%	—	—	—	23.9%	53.3%	14.1%	33.6%	33.9%	21.0%

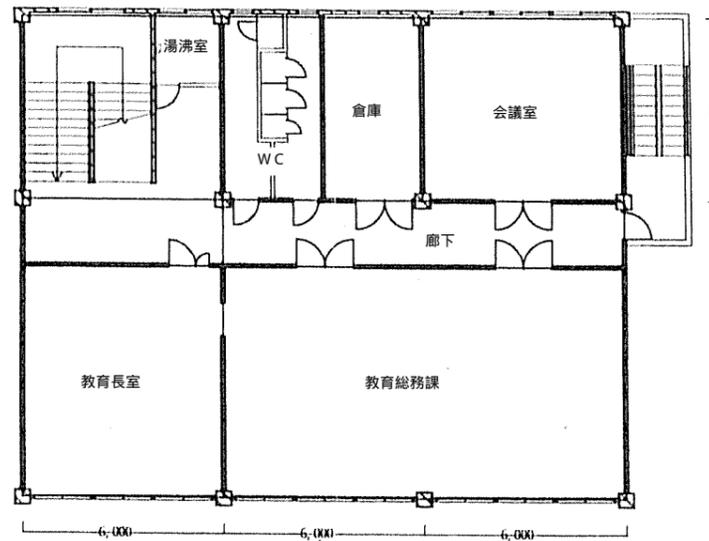
【備考】

○3階中会議室は倉庫として使用

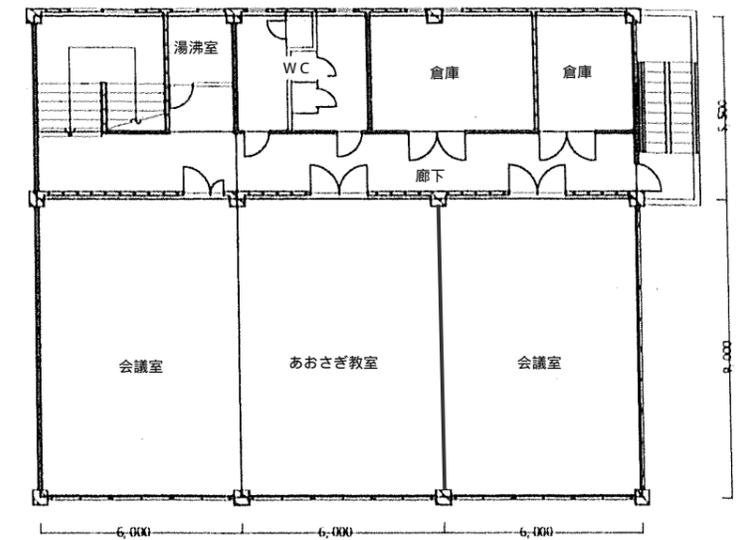
庁舎別館（教育委員会）



1階平面図

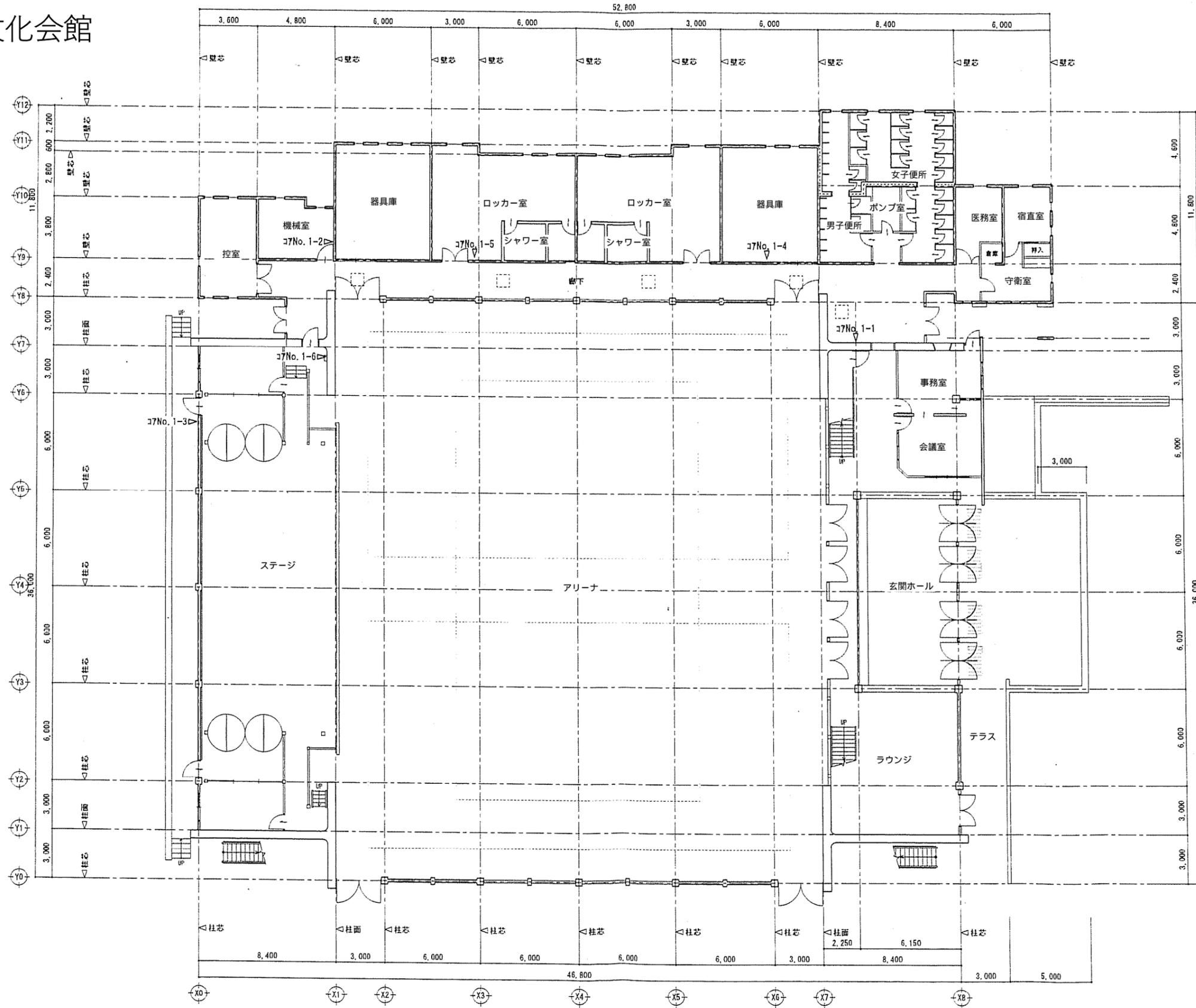


2階平面図



3階平面図

体育文化会館



1階平面図 S=1/250

中央公民館

